

令和 2 年度第 2 回緑地保全対策審議会 意見対応

緑字：対応方針

1. 第 1 章 小金井のみどりのいま

(1) 小金井を代表するみどり

小木曾会長：「小金井を代表するみどり」の写真はフォトコンテストの写真を使用しているため、非常に良い。その分、「玉川上水のみどり」で使用されているものは悪くはないが、他の写真はないか。

⇒犀川委員：ここで使用されている写真は、ヤマザクラの復元の取組が良くわかるものであるため、経年の変化を伝えるためにはこの写真でも良いのではと思う。写真のキャプションに復元中であることを明記すれば問題ない。

⇒柳井委員：玉川上水というよりは五日市街道の写真という印象を受ける。

⇒串田委員：南側には成木がかなりある。計画に基づく取組を実施しているため、若い木が多い、という説明がないと小金井の桜は寂しい印象を受ける。

⇒犀川委員：玉川上水沿いのケヤキが優占したことにより、ヤマザクラの枝が道路側に広がっているという経緯がよくわかるため、この写真は良いと思っている。

⇒小木曾会長：犀川委員の意見を採用すると、写真の下に一言説明を加えておく必要がある。

⇒小山副会長：昔の絵などもあるので、ひとつの候補として考えると良い。

⇒花見でにぎわうかつての風景を描いた昔の絵に差し替える。(p 3)

(2) 変わりゆく小金井のみどり

柏原委員：p5 と p29 等に同じ写真を使用している箇所が見られるがそれは良いか。

⇒p 5 の写真を倒木の写真に変える。p 29 の写真は越境する公園の樹木のままとする。(p 5)

小木曾会長：p5 の円グラフ文字が見えづらいので修正が必要である。

矢向委員：p5 の「住宅都市の中のみどりの質の向上」のなかで、空き家の樹木が近隣に影響を及ぼしていることについても触れるべきではないか。

⇒パブリックコメントのご指摘も踏まえ、本項では公園に限らず、市のみどり全般に関する課題を紹介している一方で、苦情・要望件数の情報は公園に限定したものとなっており、誤解を招く可能性があった。よりわかりやすく実態を示すため、件数に関する情報は削除し、具体例として、空き家の樹木に関する内容を追記する。(p 5)

鴨下委員：p6 について、超高齢化社会への突入、という言葉に違和感がある。「移行」などでも良いのでは。また「コミュニティの希薄化」という言葉は、活性化の反対語として用いられているが、コミュニティとは地域社会のことなので、希薄化、という言葉は違和感がある。例えば衰退、希薄化を残すならば、コミュニケーションの希薄化等と修正すべき。

⇒ご指摘を踏まえ、それぞれ「超高齢化社会への突入」を「超高齢化社会への移行」に、「コミュニティの希薄化」を「コミュニティの衰退」と修正する。(p 6)

犀川委員：p6 について、個人的な見解ではあるが、宇宙規模や長い時間軸で考えれば、近年見られている気温の上昇はこれまでも生じており、人間活動と気温上昇（二酸化炭素）は無関係と考えている。社会的課題として、「地球温暖化の深刻化」が一番上に記載されているのは違和感がある。

⇒ご指摘を踏まえ、「地球温暖化の深刻化」は、順番を入れ替える。(p 6)

柳井委員：p6 の図は、重複記載が見られるのでシンプルにまとめたほうが良いと思う。

⇒ご指摘を踏まえ、2つの図を一つにまとめ、社会的課題、緑が持つ機能等の言葉や表示順を見直す。(p 6)

小木曾会長：「SDGs」について触れられているが、知らない人もいると思うので、補足説明が必要である。

⇒ご指摘を踏まえ、注記（用語の解説）を追加する。(p 6)

犀川委員：(犀川委員より本委員の当日持込資料について説明) なぜみどりを大切にしないといけないのか、子どもにもわかるように記載しておく必要がある。なぜみどりを守らなければならないのかを記載してほしい。提供資料が長いようであれば、ここでいう「みどり」は植物であることをきちんと記載しておくべきである。

⇒コラム『わたしたちの命を支える「みどり」』を追加する。(p 7)

小木曾会長：p11 の「樹木を間引く等」の「等」には様々な意味が込められていると推測するが、再生（吹き返し）という方法もあるので、わかるように入れて欲しい。

⇒ご指摘を踏まえ、「樹木を間引く・再生など」と修正する。(p 9)

鴨下委員：p13 に環境美化サポーター、という言葉がでてくるが、p40 に初めて説明がでるので、p13 に p40 参照など注をつけるとわかりやすい。

⇒ご指摘を踏まえ、初めに出てきた言葉について注記を追加する。(p 14)

2. 第3章 目標の実現に向けた取組

●基本方針1 みどりを守る

小山副会長：p20 の国分寺崖線の箇所について、玉川上水では東京都の景観軸について触れているが、ここではないので、国分寺崖線の景観軸にも触れるべき。

⇒ご指摘を踏まえ、「国分寺崖線景観基本軸」についての記載を追加する。(p 19)

小山副会長：p20 に滄浪泉園のコラムがあるが、p50 にも滄浪泉園に関する記載があり内容が重複している。

⇒ご指摘を踏まえ、基本方針1（1）に係る野川のコラムとする。(p 21)

鴨下委員：p25 は市民農園と体験型農園と書き分けているが、両者の違いがわかるようにするべき。

⇒ご指摘を踏まえ、注記を追加する。なお、市民農園及び体験型農園を最初に使っているのは、p15（計画の目標）であるので、p15に注記をつける。（p 15）

上中委員：p27の玉川上水のコラムに「ノカンゾウ」が2回出てきている。

串田委員：コラムに記載されているノカンゾウは特段珍しいものではなく、逆にこのほかにもクサボケ等希少な在来種はある。ここに記載する種についてはもう一度検討されたい。

⇒名称が2回出てきているものは修正する。在来種の記載種については、生涯学習課（文化財担当）から提供を受けた情報に基づき作成しているため、現記載のままとする。（p 27）

小山副会長：玉川上水のアジサイは、三宅村にサクラを譲渡したかわりにアジサイをもらった、など歴史的な謂れのあるものである。そのような背景も含めて記載ができると良いのではと思った。

⇒玉川上水は基本的には東京都の計画と整合することに留めることとする。（p 27）

●みどりのまちづくり方針

柏原委員：みどりの配置方針図などの図面は見開きがよいのでは。

⇒ご指摘を踏まえ、みどりのまちづくり方針図は2ページを使って見開きで示す（p 48～49）。また、資料編の緑地現況図も同様に見開きで示す。（p 68～69p）

小山副会長：p 47 みどりのまちづくり方針図について、都市マスタープランにも「みどりの軸」、「みどりの拠点」などの記載があるが、整合性はどのように考えているか。

小木曾会長：みどりの配置方針図について、凡例が分かれているので見づらい。

犀川委員：みどりの配置方針図の「多磨霊園」の字が違う。

⇒都市マスタープランと整合を図り、内容を見直すとともに、ご指摘を踏まえて図を修正する。（p 48～49）

3. 第4章 計画の基本的事項

●計画の位置づけ

串田委員：p60の計画の位置づけに（仮称）と記載があるが、みどりを漢字で記載するかどうか未定であるため、仮称としているという理解で良いか。

⇒策定にあたり（仮称）を削除し、「みどり」はひらがな表記する。（p 63）

4. 資料編

●緑被率・みどり率による中間評価

小木曾会長：資料編の資-7の表の記載について、みどり率の減少量が2.3%となっているが、p7との整合性はどうか。

⇒2.2%が正しいため、修正する。（p 78）

●ワークショップ

小山副会長：子供ワークショップは環境基本計画、みどりの基本計画に反映すると書いてあるが、それを見せることが重要だと思う。その点についてはどうか。

⇒ワークショップ意見と計画の内容については照らし合わせ、反映されていることを確認した。検討内容などが分かるよう、本編コラム及び資料編にワークショップの概要を追加する。(p 42、p 95~)

第3回緑の基本計画推進本部 意見対応

青字：対応方針

※第3回緑の基本計画推進本部（1月18日（水）開催予定）は、緊急事態宣言の発令に伴い書面審議とした。以下は、パブリックコメント対応案及び計画案に対する各課からの指摘事項及び対応方針である。

1. 第2章 わたしたちが目指すみどり

●計画の目標

経済課：令和元年度現在の市民農園箇所数及び面積は、5農園 4, 060. 37㎡とすること。

⇒指摘を踏まえ、「5農園 4, 060. 37㎡」とする。(p 15、p 79)

2. 第3章 目標実現に向けた取組

●基本方針1 みどりを守る

まちづくり推進課：p26において、「まちなみ」と「街並み」、「活かす」と「生かす」の表記が混在しているため、統一すべきではないか。

⇒指摘及び第5次基本構想・前期基本計画案を踏まえ、「まちなみ」、「いかす」に統一する。(p 26)

●基本方針2 みどりをつくる

まちづくり推進課：「みどりのまちなみをつくる」に記載されている「緑化基準」は、「小金井市まちづくり条例」によるものではなく、「小金井市緑地保全及び緑化推進条例」に基づいて作成するものと認識している。現在の書き方ではまちづくり条例によるものと誤解を招く恐れがあるため、表現を再検討されたい。

⇒指摘を踏まえ、「小金井市緑地保全及び緑化推進条例」に基づいて、新たに緑化指導に関する規定を整備すること、さらにその規定により現在宅地開発等指導要綱では対象外となっている、200㎡以上の建築行為に対しても、緑化の指導をすることを検討する方針が読み取れるよう、表現を修正する。(p 34～35、p 57、p 59、p 77)

道路管理課：砂川用水沿いに遊歩道や緑道はない。また、玉川上水の歩道は保全のみを行う予定であり、緑道の植栽補植をする予定はない。以上のことから書き方を修正されたい。

⇒指摘を踏まえ、「本市には快適な歩行空間の形成の観点から、野川、用水路などの河川沿いには遊歩道、玉川上水沿いには緑道が整備されています。」と修正する。「植栽補植等の」を削除する。(p 36)

生涯学習課：玉川上水歩道は史跡・名勝の指定範囲内であるため、その他緑の補植は難しい。

p 36 の取組の方向性の「緑道の植栽補植等」は「植栽等」に修正されたい。

⇒指摘を踏まえ、「都市計画道路などを結ぶ遊歩道や緑道の適切な維持管理を進めます。」とする。(p 36)

道路管理課：p 37 の市の主な取組の 4 項目について、適切な維持管理は特定の遊歩道に限定するものではないため、「さらには、～遊歩道沿い」までを削除し、「遊歩道」に修正されたい。

⇒指摘を踏まえ、「都市計画道路や公園、遊歩道沿いの植栽を適切に維持管理します。」とする。(p 37)

●みどりのまちづくり方針図

都市計画課：図面と対応して本文についても、身近な交通軸の鉄道軸から西武多摩川線を削除すべき。

⇒指摘を踏まえ、都市計画マスタープランとの整合性を図るため、「西武多摩川線」を削除する。(p 44)

●都市公園等の整備及び管理の方針

まちづくり推進課：公園施設の設置・管理のうち遊具については、新設の推進ではなく今ある遊具の長寿命化が基本になると理解しているが、「一般遊具や複合遊具、健康遊具などの遊具は、…総量を維持します。」という表現では、公園廃止時には他の公園に遊具を増設するようにも読める。表現を確認されたい。

⇒記載の意図は、まちづくり推進課の認識のとおり。指摘の表現については、「小金井市公園等整備基本方針」の p87 と整合したものであり、現記載のままとする。(p 51)

●緑化重点地区の施策

まちづくり推進課：武蔵小金井地区の主な取組に書かれている「公共施設の屋上緑化」は、この地区に限定した取組なのか。

⇒現時点では、市内における屋上緑化及び壁面緑化等の事例は多くないが、まずは、本市の玄関口かつ市街化が進み、緑化可能な土地に限られる武蔵小金井地区において、先進的に公共施設の屋上緑化を推進することを意図したものであり、他地区での取組を消極化する意図ではない。(p 57)

経済課：東小金井地区の現況と課題は、「北部には都立小金井公園、法政大学、南部には都立武蔵野公園、国際基督教大学、西部には東京農工大が立地しており、」とすべき。

⇒指摘を踏まえ、「北部には都立小金井公園、法政大学、南部には都立武蔵野公園、国際基督教大学、西部には東京農工大が立地しており、」とする。(p 58)

3. 第4章 計画の基本的事項

●計画の位置づけ

企画政策課：図中の「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」は「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」とすること。

⇒指摘を踏まえ、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」とする。(p 63)

4. 資料編

●緑被率の目標値設定の考え方

まちづくり推進課：樹木・樹林地及び草地の減少傾向の注記に「平成21年度、令和元年度と調査精度が異なる」とあるが、もう少し丁寧に説明すべきではないか。また、緑被面積とあわせて緑被率の記載も検討されたい。

⇒指摘を踏まえ、調査精度の違い・補正について説明を加える。また、緑被面積とともに緑被率を併記する。(p 73)

●みどりの基本計画検討の経過

まちづくり推進課：犀川教授の肩書が「名所教授」となっている。「名誉教授」の誤記ではないか。

⇒指摘を踏まえ、修正する。(p 87)

※緑の基本計画策定委員会は、パブリックコメント実施前の10月26日が最終回であったが、令和2年度第1回緑地保全対策審議会でのご意見を踏まえ、パブリックコメント実施後の1月下旬にパブリックコメント対応案及び計画案を書面送付し、任意でご意見をいただいた。以下は、各委員からの指摘事項及び対応方針である。

1. 第1章 小金井のみどりのいま

●小金井を代表するみどり

椿副委員長：パブリックコメント No.1 について、ご意見の意図を反映させ、玉川上水の説明は「～甲斐あって、かつての景観の復活が進みつつあります。」としてはどうか。

⇒ご指摘を踏まえ、「～甲斐あって、かつての景観の復活が進みつつあります。」とする (p3)。

●変わりゆく小金井のみどり

椿副委員長：パブリックコメント No.4 について、「実際に、市民や事業者のみなさんから本市に寄せられる要望のなかでも、特に公園に関するの要望の約半数が、・・・「樹木管理」に関するものです。」としてはどうか。

⇒そもそも、公園に限らずみどり全般が抱える課題を説明しているページにおいて、公園に限定した苦情の情報を取り扱っているのはわかりにくいため、本文には、公園に限定しない主な苦情の具体例を記載し、グラフを削除する (p5)。

2. 第2章 わたしたちが目指すみどり

●計画の基本方針

椿副委員長：パブリックコメント No.11 のほか、「生物多様性」については多くの意見・指摘が出されている。本基本計画でも「生物多様性」の重要性に相当する表現や「生きもの」の存在にふれているとは思いますが、現行計画に比べると、後退したとの認識があるようである。可能であれば、p8 に4点、生物多様性の視点が伝わる文言を加筆したらどうか。

①オレンジ欄：「つなげる」の前に「自然と人をつなげる、」を加筆。

②オレンジ欄のすぐ下：「これらを活用し」に「保全」を加筆。

③その次の段落中：「自然のままにまかせるのではなく」を削除。

④その次の段落中：「多世代の人がふれあい」のあとに「生物多様性を確保して」を加筆。あわせて、p11 のイラスト「みどりや花をみんなで育てています」をたとえば「生物多様性」に関するイラストにしてはどうか。

⇒①～④については、ご指摘のとおり修正する。(p8)

将来像図については、第5回策定委員会において方針を確認した上で、今回オリジナル作成したものであり、差し替えが難しいことから、現掲載のままとする。(p10-11)

1. 第3章 目標実現に向けた取組

●役割のイメージ

椿副委員長：市が特に力をいれるの取組の最後の文の冒頭に「事業者や」を追加してはどうか。また、市民のみなさんに取り組んでほしいことの最初の文を「落葉清掃、樹木の手入れや草取りなど」としてはどうか。

⇒横のつながりの支援は、あくまでボランティアを対象としたものを想定しているため、市が特に力をいれる取組については、現記載のとおりとする。市民のみなさんに取り組んでほしいことについては、ご指摘を踏まえ「樹木の手入れや」を追記する（p 17）。

●基本方針1 みどりを守る

椿副委員長：パブリックコメント No.39 を拝見し、都市農業の存在は当地域の特徴であり、市にとっても重要で、文言を足してはどうかと考えた。

①p24 最下段の文を、「～みどりにふれあう場として、地産地消の促進や、」とする。

②p25 「市」の枠内、1つ目の★文の最初に「地域の暮らしを支えてきた」を加筆。

⇒「地産地消」は、「②活用して農地を守る」よりも「①営農支援により農地を守る」に適合する内容のため、現記載のままとする。なお、市の取組の記述については、ご指摘を踏まえ再検討し「地域の暮らしに潤いをもたらしてきた」とする（p 25）。

福嶋委員長：コラム「玉川上水沿いの在来種」の外来植物は、「トウネズミモチ、ニセアカシア…」とすべきである。実際に、ニセアカシアよりもトウネズミモチの方が多く侵入しており、目立っている。

⇒ご指摘を踏まえ、「トウネズミモチ」を追記する（p 27）。

椿副委員長：パブリックコメント No.59 ほか複数のご指摘を踏まえ、p26 及び p27 に文言を加筆してはどうか。

①p26 最初の段落の文中：「学識者等の意見や「環境変化を」ふまえて」と加筆。

②p26 その下①の最後の文：「桜の補植等の「環境」整備」と加筆。

③p26 その下②の文中 4 行目：「区域の環境を保全し、「生物多様性の確保にも配慮しつつ」、良好な都市景観の…」と加筆。

④p27 「市」の枠内、最初の文：「意見をふまえ、「生物多様性にも配慮しつつ。」、庁内…」を加筆。

⇒①②については、ご指摘を踏まえ、加筆する。また、①については市の取組にも関連する表記があることから、あわせて加筆する。（p 26-27）

③④については、東京都の「史跡玉川上水整備活用計画」及び本市の「玉川上水・小金井桜整備活用計画」において、同様の考え方が示されている。みどりの基本計画では、既に両計画に基づいて文化財の保全を進めることを明記しているため、他計画の内容まで踏み込むことはせず、現記載のままとする。（p 27）

●基本方針2 みどりをつくる

椿副委員長：パブリックコメント No.73 は、ご指摘のとおり「を知り」は「を踏まえ」として良いのではないか。

⇒ご指摘のとおり、わかりづらい表現であったため、「踏まえ」に修正する。(p 34)

4. 資料編

●みどりの基本計画検討の経過

笠原委員：犀川教授の肩書が「名所教授」となっている。「名誉教授」の誤記ではないか。また、椿委員の役職が記載されていないが、他の学識経験者の記載に合わせるならば、役職の記載が必要ではないか。

⇒ご指摘を踏まえ、追記・修正する (p 87)。